

PayPay導入の際に必要な書類

書類は必ず原本をご用意ください

個人事業主の方

「本人確認書類」いずれか1点

- 運転免許証
- 在留カードおよび特別永住者証明書
- 個人番号カード(マイナンバーカード)
- 日本国パスポート (+ 住所確認書類)
- 各種健康保険証 (+ 住所確認書類)

いずれか1点(発行から6ヶ月以内)

- ① 公共料金領収書(電気・ガス・水道など)
- ② 住民票記載事項証明書
- ③ 住民票写し

※お申込みフォームにご記入いただいた氏名と生年月日が、本人確認書類と一致している必要があります。

詳しくは ▶

法人の方

「本人確認書類」いずれか1点と「法人番号」

- 運転免許証
- 在留カードおよび特別永住者証明書
- 個人番号カード(マイナンバーカード)
- 日本国パスポート
- 各種健康保険証

+

- 法人番号(法人登録した際に発行された番号13桁)

※法人番号は国税庁法人番号公表サイトで検索できます
<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

検索する ▶

+

店舗の「外観」・「内観」写真(合計2枚)

店舗名と入り口がわかるように全景を撮影



サービス内容がわかるように全景を撮影



[注意]・横長に写るように撮影を行ってください。・人物やお客様を特定できる情報が写り込まないようにしてください。・他人の著作権や商標権、パブリシティ等の知的財産もしくは肖像権を侵害するものが写り込まないようにしてください。

その他、撮影の際のポイントは次のページをご確認ください

以下の業種の場合には追加書類をご用意ください

業種	追加書類
中古品、リサイクル品、古物の取り扱い有	古物商許可証
施術所(鍼灸院、治療院、接骨院、整骨院)	開設届出済証明書
旅行代理店	旅行業登録票
医療相談、法律相談	資格認定証/登録証(社会福祉登録証、精神保健福祉登録証、弁護士身分証明書など)
運行代行業	自動車運転代行業認定証
特定継続的役務に該当 学習塾/家庭教師/語学教室/エステティック/美容医療/パソコン教室/結婚相手紹介サービス	提供サービスのメニュー

コピーされている書類を撮影した写真は不可となります

申請の際に注意が必要なポイント

以下の3点の確認をお願いします

Check!

お申込店舗が実在していることが分かる写真



- ・ご申告の屋号名を掲げている事が分かる
- ・消費者に販売・サービス提供を行うお店であることが確認できる

- ・屋号名が確認できない
- ・消費者に販売・サービス提供を行うお店であることが判断できない

開店前の場合

店舗が建設中の場合は建設中の外観写真をアップロードしてください。

なお、別途申込手続き画面でお店のURL欄に店舗情報が分かるサイトやSNSのURLを必ずご記載いただきますようお願いいたします。

Check!

ご申告の商材・サービスをお店で提供していることがわかる写真

理容院・美容院の場合（記載以外の場所はNG）

- 施術場所
- サービス内容がわかる場所
- 受付(会計場所)

お店の外観や内観、商品や提供するサービスやメニューの一覧がわかるホームページやSNSでも大丈夫です。URLをお申込みフォームでご入力ください。



詳しくは ▶

Check!

売上金をお振込みする銀行の名称と口座番号をご準備ください

個人事業主の方

代表者様名の口座名義のみ、お申込み可能

法人の方

お申込法人名、または代表者様名の口座名義のみお申込可能



*画像は全てイメージです。 *2023年7月27日時点の内容です。内容は予告なく変更になる場合があります。最新版はPayPayホームページをご確認ください。